

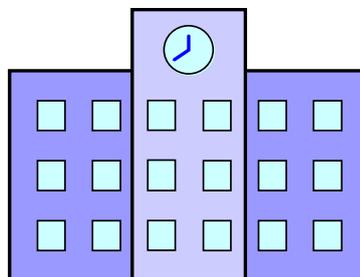
令和4年度 光が丘第二中学校が目指すこと

練馬区立光が丘第二中学校

校長 山田 美鈴

〈本校の教育目標〉

- よく考える
- 進んで働く
- 協力し助け合う
- 心身を鍛える



1 めざす学校経営（学校像）

○「生徒一人一人に寄り添った温かみのある指導・支援」を進めます

生徒理解を根底に据え、授業・学級活動・生徒会活動・学校行事・部活動等を通し、きめ細やかな指導および支援を推進し、生徒一人一人が「学ぶ楽しさ・わかる喜び」、「自己肯定感・自己有用感」、そして「所属感・達成感」を感じながら、個性や能力を発揮し、日々の活動に取り組んでいけるよう指導・支援していきます。

○ 地域に愛され、地域と共に歩む学校の構築に努めます

学校を地域に開き、近隣小学校や地域とのつながりを重視し、生徒・保護者・地域の声に真摯に耳を傾け、信頼を得ながら教育活動の発展に活かしていきます。そして生徒が母校愛をもって生き生きと学校生活を送れるようにします。



「光が丘第二中学校でよかった」と生徒・保護者が実感できる学校

2 令和4年度の重点目標と具体的方策

(1) 質の高い教育の提供

① 豊かな心の育成

- ・道徳教育推進教師を中心に小中9年間の系統性ある道徳教育の年間計画を作成し、道徳の時間の充実を図る。
- ・道徳授業地区公開講座を7月に実施し、保護者・地域・近隣小学校と共に道徳教育について考えていく機会とする。また2年間にわたる小中一貫教育の研究により、本校としての道徳教育の在り方を追求する。
- ・三者面談を年2回設定し、生徒・保護者からの相談に丁寧かつ迅速に対応できるようにする。また、学校生活に関するアンケートを年3回実施し、いじめの早期発見・早期解決に向けた取組を推進する。
- ・小中一貫教育実践校として、光が丘春の風小学校と連携し、児童生徒の交流会、合同あいさつ運動、合同クリーン運動、算数リトルティチャー交流等を実施し、生徒が主体的に活動する態度を育む。
- ・生徒個人日誌（『わすれないぞう』等）の定着化を図り、生徒に学習等の持ち物、予定を把握する習慣を身に付けさせるとともに、生徒の心理状態や課題等について把握する手掛かりとし、生徒理解、いじめ等の未然防止に活用していく。
- ・いじめ防止対策委員会を中心として、生徒に関する情報交換をきめ細かく進め、実態把握・対応を進める。
- ・生徒会を中心とした朝のあいさつ運動を推進し、自ら進んであいさつする生徒を育成する。
- ・生徒会を中心に、生徒朝礼等を活用した「いじめ防止」の取組を推進する。生徒会を中心に作成したSNSに関する「光が丘第二中学校ルール」の周知徹底を図り、生徒がいじめ、犯罪などのトラブルに巻き込まれないように、

学級活動の時間等を活用し継続的な指導を進めていく。

- ・「時間を守る」「あいさつ」「返事」「言葉づかい」などの基本的な生活習慣については、全教職員が教育活動の全ての場面で共通理解のもと指導する。また授業規律の確立は学習指導・生活指導の基本である。教職員の共通理解・共通実践を進め、落ち着いた学習・生活環境づくりを進める。「光二中五ヶ条」(①あいさつをしっかりとすること②暴言暴力をしないこと③忘れ物をしないこと④5分前行動、3分前着席を心がけること⑤何事にもしっかり取り組むこと)を活用した生徒指導を積極的に推進する。
- ・進路指導部を中心に、「キャリアパスポート」を有効に活用したキャリア教育を計画的に推進する。職業調べ、職場体験学習、マナー教室などの取組を充実させ、生徒に将来や進路について考えさせる機会を設ける。
- ・3年生の進路指導については、保護者との連携を十分に図りながら、計画的に、かつ丁寧に進めていく。各生徒に寄り添う姿勢を大切にしながら、進路先決定に向けて粘り強く指導・支援を行っていく。
- ・生徒会活動や運動会、合唱コンクール、校外学習などの行事、修学旅行、スキー移動教室、**イングリッシュキャンプ**といった宿泊行事を、生徒の成長を図る重要な機会として位置付け、生徒の主体的な活動を十分引きだしながら、達成感・成就感を与え、学校生活に対する意欲や将来への意欲を育む。
- ・部活動も生徒の成長を図る重要な場として位置付け、活動の充実を図る。ただし、東京都教育委員会から出された「部活動の在り方に関する方針」を受けた練馬区教育委員会の方針の上にたち、「部活動休養日を設ける」、「活動時間を設定する」、「活動計画を策定する」などの取組を確実に挙げる。

② 学力の定着・向上

- ・各教科等において、小・中学校の系統性を生かした指導により、知識・技能の習得を図るとともに、問題解決学習、体験学習、実験・観察等の多様な学習方法を組み合わせた指導を推進し、主体的に取り組む態度や思考力、判断力、表現力を育成する。
- ・生徒に1人1台ずつ配付されたタブレットPCを有効に活用し、主体的に学習する態度の育成を図る。
- ・授業等でのICT機器の活用を積極的に図り、その効果を検証しながらICT環境の充実を図る。
- ・**区から提供される学習支援アプリを有効活用し、家庭学習の定着に役立てる。**
- ・学力に関わる調査結果を分析して授業改善を図ることにより、学力の向上を実現する。
- ・必要に応じて夏季休業中や放課後などに質問教室や補充教室を実施し、個に応じた学習指導を推進する。
- ・数学及び英語において、課題や習熟の程度に応じた少人数授業を実施する。
- ・進路指導部を中心とした計画に基づき総合的な学習の時間における言語活動を重視し、学習活動のまとめや発表の場を工夫し、思考力・判断力・表現力を育成する。
- ・学校図書館司書を中心に学校図書館の有効利用を計画的に進める。
- ・**学級文庫を設置し読書環境の向上を図るとともに、朝読書のさらなる充実を図る。**
- ・地域・学校連携事業の取組として、「地域未来塾」を計画的に進め、学力(数学)の定着を図る。

③ 健康な体づくり・体力向上

- ・保健体育の授業、体育的行事、休み時間、部活動等を通して、生徒の体力向上に対する関心・意欲を高めさせ、基礎体力の向上を図る。また、「**オリンピック・パラリンピックレガシー**」の取組を通して、幅広くスポーツへの関心を高めるとともに、障がい者理解を推進する。
- ・定期健康診断、身体計測・体力測定を計画的に進め、生徒の実態を把握し指導に活用する。結果は学校保健委員会で報告する。
- ・学校保健委員会を実施し、校医・学校薬剤師などの指導・助言に基づいて、課題や改善点を明確にして、日常の健康指導に生かす。
- ・食物アレルギー対応については、栄養士が中心となって各学年教員と連携しながら、アレルギー面談等を通し関係生徒への対応を確実に進める。
- ・生徒の食生活への関心を高めさせるため、栄養士や食育主任を中心とした食育に関する指導を計画的に推進する。

④ 校内環境整備

- ・校内美化を徹底し、生徒・教職員が気持ちよく過ごせる校内環境を整備していく。

- ・校舎の設備を有効に生かして、各教科、部活動等の生徒の作品、成果物などを校内に展示し、学習成果を共感できる環境づくりを進める。

(2) 特別支援教育の充実

① 特別な配慮を要する生徒への指導の充実

- ・必要に応じて個別指導計画を作成し、該当生徒の課題に対応した指導方法を工夫・改善していく。また学力不振等への対応を行い、自己肯定感を生徒にもたせていく。特別支援教室に通う生徒については、校内支援委員会を中心に学級・学年教員と連携しながら、巡回指導教員との十分な連携を図り、退級までを見据えた支援方法を検討していく。

② 校内支援委員会の定期的な実施、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員等との連携強化

- ・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援委員会を毎週火曜日に実施し、組織的な対応を推進する。
- ・校内支援委員会の中で、特別な支援を必要とする生徒の指導方法の検討を適宜進め、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員と緊密に連携した指導を行う。特別支援教室での支援が必要と思われる生徒については、保護者とも十分相談しながら、また巡回指導教員、特別支援教育専門員、巡回相談心理士と慎重に協議しながら、求められる支援の在り方について確認し必要な手続きをとっていく。

(3) 小中一貫教育の推進

① 小中合同研究により小中教職員の相互理解を推進し、小中一貫教育の基盤を強固なものにしていく

- ・3分科会（道徳・特別活動・特別支援教育）の分科会を充実させ、より一層の小中連携を図っていく。今年度は特別活動（学級活動）・道徳授業の研究授業を通して、義務教育9年間の学びの連続性を検証していく。

② 児童・生徒の交流活動の実施およびさらなる充実

- ・小学生による中学校訪問（授業見学）、小中合同あいさつ運動・クリーン運動、中学生による小学校児童への学習指導体験（算数リトルティーチャー）、小学生による中学校合唱コンクール練習見学などの交流を図る。
- ・小学生との様々な交流活動を通して、中学生としての自覚や意識を高めるとともに、自己肯定感・自己有用感の醸成等を積極的に図る。

③ 保護者・地域への啓発

- ・小中連携の取組の様子について、学校だより、学校ホームページ等を活用して、保護者・地域へ積極的に伝えていく。
- ・小中連携の取組の様子について、リーフレットを作成し、本校及び光が丘春の風小学校の保護者、区内幼稚園、小中学校へ配付する。

(4) 信頼される学校づくり

① 安全教育の推進

- ・避難訓練、防災訓練を計画的に実施する。また、首都直下型地震等に備えた生徒の引き渡し訓練を実施する。

② 避難拠点としての学校の役割明確化、練馬区・地域との連携

- ・避難拠点として活動については、練馬区防災課、避難拠点運営連絡会、地元自治会等とも連絡を取り合いながら学校の役割を明確にしていく。避難拠点訓練への生徒の参加についても、要請があった場合は積極的に実施する。

③ 地域に開かれた学校づくり

- ・学校だより、学年だよりなどを定期的に発行し、指導方針、生徒の様子等を積極的に伝えていく。
- ・学校ホームページの更なる充実をめざす。ほぼ毎日更新し、新しい情報を校外に提供する。また正門前に学校掲示板を設置し、生徒の活動の様子を積極的に発信していく。
- ・授業公開を年間20日実施する。また、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、情報モラル講習会などを通して、保護者・地域との意見交換、情報交換を積極的に進める。

- ・地域行事、防災訓練等への教職員の積極的な参加を促す。
- ・「保護者と教職員の会」との連携を進め、保護者とともに学校の活動を充実させながら、生徒たちの見守り体制をつくる。
- ・練馬区青少年委員会、青少年育成光が丘地区委員会などと連携を図り、青少年リーダー研修会やボランティア活動などに積極的に生徒を関わらせる。

④ (信頼される学校づくりの基盤としての) サービスの厳正、教職員研修の推進等

- ・個人情報の管理を徹底する。特に個人情報に関する書類の扱いに十分留意し「手渡し」を原則として紛失を防ぐ。また、定期的に職員室の机上等の整理を進め、情報紛失を防ぐ。
- ・日々厳正なサービス管理を行い、またサービス研修を定期的実施し、サービス事故ゼロを達成させる。
- ・体罰、不適切な指導についてはアンケートや面談等で実態把握を行う。
- ・学校予算の計画的、効率的な執行を進める。購入した備品・消耗品等の年度内活用を徹底する。
- ・私費会計については、区の規則に則り、定期的な確認、諸帳簿の整備を進め、適正な会計管理及び執行を行う。また、保護者負担で購入する物品等については十分精査する。
- ・担当者を中心に、情報セキュリティの管理を強化する。特に、校務用パソコンのデータ管理については、区の規則に則り厳重に進めていく。
- ・学校全体で組織的に人材作成に取り組み、OJT（校内における人材育成）を進める。
- ・区や都主催の研修会・研究会等に積極的に参加し、日々研鑽に励む。

< 学習指導要領の方向性 >

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
目標や内容の見直し

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの視点からの
学習過程の改善・工夫